



チーバくん

令和5年1月26日  
商工労働部経済政策課  
043-223-2796

## 「ちば事業再構築チャレンジ補助金」の申請期限及び 補助事業実施期間延長について

県では、中小企業者等が取り組む、新分野参入や、業種・業態転換等の事業再構築のうち、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用等に資するものに対して、「ちば事業再構築チャレンジ補助金」を交付しています。

本補助金の受付期間及び補助事業実施期間について、以下のとおり延長を予定していますので、お知らせします。

なお、本補助金に関する専用のポータルサイト及びコールセンターを以下のとおり開設していますので、引き続きご利用ください。

### 1 受付期間

変更前：令和4年8月5日（金）～令和5年1月31日（火）

**変更後：令和4年8月5日（金）～令和5年5月31日（水）（予定）**

※予算がなくなり次第、受付終了となります。

### 2 補助事業実施期間

変更前：令和5年3月31日（金）まで

**変更後：令和5年12月20日（水）まで（予定）**

※事業実績報告も令和5年12月20日までに提出する必要があります。

### 《参考》

#### 【補助金概要】

- 概要 (1) 国の事業再構築補助金への上乗せ  
補助率：1/12 以内 補助金額：500 万円以内  
(2) 県独自補助  
補助率：3/4 以内 補助金額：100 万円～1,000 万円以内  
※補助事業の詳細については、ポータルサイトをご確認ください。
- 補助対象 千葉県内に補助事業を実施する事業所等を有する中小企業者等
- 方法 原則オンライン申請  
※オンライン申請が困難な場合は郵送での申請も受け付けます。

### 3 専用ポータルサイト

【名 称】 ちば事業再構築チャレンジ補助金事業 ポータルサイト

【アドレス】 <https://chiba-saikouchiku.jp>

### 4 専用コールセンター

【名 称】 ちば事業再構築チャレンジ補助金コールセンター

【電話番号】 050-3183-6212

【受付時間】 午前9時30分から午後5時30分まで（土・日・祝含む）

※受付期間及び補助事業実施期間の延長については、令和4年度2月補正予算の成立が前提となります。